

[令和4年第2回定例会]

宗 像 市 議 会 一 般 質 問

日 程		発言順	議員氏名	発 言 の 項 目
6月28日(火)	午前	1	安部 芳英	1 防災について 2 JR赤間駅周辺の活性化施策について
		2	伊達 正信	1 持続可能なまちを目指した土地利用について 2 就学前の子育て支援施策について
	午後	3	北崎 正則	1 多様な子どもに対応できる宗像の教育を 2 アフターコロナを見据えた本市のスポーツ活動は
		4	石松 修	1 学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化を
		5	小林 栄二	1 SDGsの観点での養殖事業の必要性について 2 有害鳥獣対策の現状について
6月29日(水)	午前	6	石松 和敏	1 宗像市長選挙における投票実態は 2 マイナンバーカードの普及促進を
		7	笠井 香奈枝	1 仕事と子育てを両立できる職場に
	午後	8	井浦 潤也	1 不登校児童・生徒の総合的な支援を 2 スポーツ施設の充実を
		9	川内 亮	1 保育施設の使用済み紙おむつ持ち帰りについて 2 認知症予防としての聞こえ改善対策を
		10	森田 卓也	1 伊豆市長に今後4年間の取組について伺う
6月30日(木)	午前	11	木藤 裕司	1 豪雨による浸水対策について
		12	新留 久味子	1 新任教員のよさを引き出す指導を 2 障害者自動車運転免許取得助成事業の対象者拡充を
	午後	13	福田 昭彦	1 オンデマンドバス導入後の経営状況は

【質問者数：13人、質問項目：21項目】

一人あたりの質問時間は答弁を含めて最大55分です。

一般質問は通告制です。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（12）番 安部 芳英

以下のとおり通告します。

発言順	1	受領日時	令和4年5月24日 8時30分
項目1	防災について		
テロップ	防災について		
	<p>(1) 2012年12月議会において、災害復旧ボランティアを募る仕組みの必要性について質問した。執行部からは、社会福祉協議会と連携し、災害時にボランティアを募集し受け入れる仕組みをつくっているとの答弁があった。仕組みやマニュアルは整備されたが、実際に災害が発生した場合、発災後の災害対応や復旧を円滑に行うことができる状態なのかどうか伺う。</p> <p>(2) 災害リスクが高い場所に住む避難行動要支援者の個別避難については、移動時間や移動負担を鑑み、住居の近所にある公民館を避難所として開設することが有効と考えるがどうか。</p> <p>(3) 2018年12月議会で、ため池について、池底の掘削による貯水機能向上を行うなど洪水調整機能を持たせるための検討ができないかと質問した。執行部からは、貯水機能向上のための掘削やしゅんせつは、多額の費用を要し、対象となる補助事業もないことから行っていないとの答弁があったが、現在も補助事業はないのか。</p> <p>(4) 災害対策本部の拠点や避難所となる庁舎や学校施設等について、宗像市公共施設アセットマネジメント計画では、耐用年数と目視調査の結果が根拠となっているが、資料要求の結果によると、市内公共施設の内、躯体コンクリートの中性化試験の実施状況は13施設となっている。コンクリートの中性化試験や圧縮強度試験などの詳細な調査を行い、客観的なデータを出すことで、安全性の根拠が増すと考える。また、公共施設の包括管理委託の検討が進んでいる現状であれば、まず、施設の詳細な調査によって施設ごとに長寿命化が可能かどうかを客観的に判断し、次に、長寿命化が可能な施設については今後どうするのか、将来の人口推計や利用者予測などを含めて協議し、長寿命化が必要と判断した施設は予防保全型の管理を行い、長寿命化自体が不可能と判断した施設は事後保全型の管理へ振り分ける等、施設の使い方、保全管理の在り方の順に進めることが望ましいと考えるがどうか。</p>		
項目2	JR赤間駅周辺の活性化施策について		
テロップ	JR赤間駅周辺の活性化について		
	<p>(1) 1日の乗降客が1万8千人を超える本市の玄関口である赤間駅周辺では、近年、様々なジャンルの飲食店が増えている。出店に至った飲食店の中には、ある洋食店店主の人脈により、福岡市内にある著名な飲食店が出店したケースもあると聞いた。そこで、以下質問する。</p> <p>①このような飲食店同士のネットワークを活用し、店舗誘導を図ることができないか。</p> <p>②昨年、赤間駅周辺の飲食店を中心とする市内11店舗（内9店舗は個人経営）が「オマールフェスタ」を開催し、赤間駅周辺の魅力向上と活性化に貢献している。オマール海老は本市の水産物ではないが、コース料理で本市の農水産品と一緒に使うのに相性が良く、また、ワインや日本酒、ビールとも合うので消費拡大と経済循環に貢献できると考える。このような「オマールフェスタ」の取組に行政も関わることによって、飲食店の後押しをすることができないか。</p> <p>③赤間駅周辺を美食スポット、おしゃれな界隈として市内外に広く情報発信ができないか。</p> <p>④「駅周辺のイベント」について、JR九州等と連携を図れないか。</p> <p>⑤県、JAや漁協と連携し、地元飲食店と地元生産者とのマッチングの機会をつくれぬか。</p> <p>(2) 赤間駅北口の防災用空き地としての広場（都市公園）は、平常時はあまり活用されていない。赤間駅は本市の玄関口であり、好立地であることから、より相応しいものとなるように創意工夫し、また、行財政改革の視点から遊休地で稼ぐ事業、経済活性化視点から賑わい創出事業の場としても有効活用を図る必要があると考える。そこで、当該広場の利活用、機能充実や管理運営手法等について、市民や企業を対象にプロポーザル方式による公募を行ってはどうか。</p> <p>(3) 赤間駅南口ロータリーの駐車場の再整備を行うことで、駐車台数の増加及び送迎車両による混雑が緩和できると考えるが、検討できないか。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（15）番 伊達 正信

以下のとおり通告します。

発言順	2	受領日時	令和4年5月24日 9時10分
項目1	: 持続可能なまちを目指した土地利用について		
テロップ	: 持続可能なまちづくりの土地利用		
<p>本市では、持続可能なまちづくりを目指し、団地再生事業を政策の柱に位置づけている。現在、日の里地区、自由ヶ丘地区をモデル地区とした団地再生事業が進められており、特に日の里地区の取組は、全国的にも先進的な事例として認識されつつあるように感じる。本市の団地再生事業は、既に住宅団地が形成されているところを再生するという点が大きな特徴であると考え、一方で、開発の余地がある土地について、住民から懸念の声が上がっている。</p> <p>一つの例として、名残地区の「黙想の家」を中心とした土地が売却の予定であると聞いている。その土地について、乱開発を危惧する声もあり、今後の土地利用の動向が地区の強い関心事となっている。そのような状況を踏まえ、良好な居住環境の維持と持続可能なまちづくりを目指す市の考えについて、以下のとおり質問する。</p> <p>(1) 名残地区の市街化区域の活用について</p> <p>①「黙想の家」の土地について、売却の予定があることを市は把握しているか。</p> <p>②「黙想の家」のザビエル聖堂は、文化的、歴史的にも非常に価値のある施設であると聞か、市はザビエル聖堂の価値をどのように認識しているか。</p> <p>③民間所有地について、市が売買、開発等に関与することは困難であると考え、乱開発を防ぎ、市のまちづくりに寄与する土地利用を促すことはできないのか。</p> <p>(2) 本市の将来のまちづくりについて、日の里地区及び自由ヶ丘地区では団地再生の取組が行われているが、文化的、歴史的価値のある「黙想の家」については、市はどのように活用すべきと考えるか。</p>			
項目2	: 就学前の子育て支援施策について		
テロップ	: 就学前の子育て支援施策について		
<p>少子化や共働き家庭の増加等により、子育て環境は大きく変化してきている。社会の現状に沿ったよりよい子育て環境が整えられるよう、以下のとおり質問する。</p> <p>(1) これまでも何度か議会で取り上げてきたが、本市の保育所における公定価格の地域区分は依然として最低の0%のみである。今年3月には、福岡県保育団体連絡会から本市議会へ、保育所等の職員処遇の抜本的な改善を求める陳情書が提出されるなど、保育所の職員処遇の改善は急務と考える。特に本市の現状を鑑みると近隣市との差が大きく、引き続き、市から国に対して是正を強く要望する必要があると考えるがどうか。</p> <p>(2) 保育士の負担軽減等のため、ICT化を進めてきたが、その内容と効果は。</p> <p>(3) 家庭教育についての課題をどのように認識しているか。</p> <p>(4) 保育所、幼稚園等において、障がい児の受入体制はどのようになっているか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（14）番 北崎 正則

以下のとおり通告します。

発言順	3	受領日時	令和4年5月24日 13時12分
項目1	多様な子どもに対応できる宗像の教育を		
テロップ	多様な子どもに対応できる教育を		
<p>新年度のスタートとともに、コロナ禍の中でも子どもたちは希望を抱きながら学校生活を過ごしている。しかし、就（修）学に際しては、様々な不安を抱えている子どもも少なくない。</p> <p>特に、不登校児童・生徒や特別な支援が必要な子どもたちなどに対して、きめ細かな対応ができていないのか、以下のことについて伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）不登校児童・生徒について本市の状況は。また、その対応はどうなっているか。（2）特別な支援が必要な児童・生徒について本市の状況は。また、その対応はどうなっているか。（3）医療的ケアが必要な児童・生徒について本市の状況は。また、その対応はどうなっているか。			
項目2	アフターコロナを見据えた本市のスポーツ活動は		
テロップ	凹むな、やっぱ、スポーツばい！		
<p>度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出により、スポーツを愛し、多くの仲間と楽しみ、親しんできた市民には、思い切って体を動かさせないことや大会の制限など、耐え難いものだったと思う。</p> <p>しかし、現在では、多くの市民がマスクの着用や手指消毒などの感染対策を実施しながら、それぞれのスポーツに励んでいる姿を多く見るようになってきた。</p> <p>そこで、本市における今後のスポーツ活動を推進していくため、以下のことについて伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）本市におけるスポーツ活動の状況は。また、コロナ禍でもスポーツ活動を推進していくため、どのような感染対策を実施しているか。（2）今後、それぞれのスポーツ活動を活性化していく上で、宗像中央公園や明天寺公園などの駐車場不足が考えられるが、対策は。また、ここ数年利用実態がない玄海中学校テニスコートの活用をどう考えているか。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（2）番 石松 修

以下のとおり通告します。

発言順	4	受領日時	令和4年5月26日 14時46分
項目1	学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化を		
テロップ	学校の連絡手段のデジタル化を		
<p>政府は、デジタル時代に向けた規制・制度見直しの一環として、書面主義、押印原則等に関する官民の規制・制度や慣行の見直しを進めている。各学校においても、これまでの慣例に倣って、保護者等の確認を得ること等を目的に、学校が保護者等に対して書面による押印等を伴う手続きを求めている実態があるが、この押印手続きがあるがゆえに、学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化に移行できなかった現状もあると考えられる。</p> <p>文部科学省は、令和2年10月20日付けで「学校が保護者等に求める押印の見直し及び学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化の推進について（通知）」を発出し、押印の省略及び学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化に向けた取組を進めていくように求めている。</p> <p>また、市は、令和元年10月1日から市立学校に留守番電話を導入し、平日の夜間や土・日曜日、祝日などは留守番電話での対応としている。これは学校現場の働き方改革につながるものであると考えられるが、その一方で、保護者からは欠席などの連絡が取りづらくなったとの声もある。</p> <p>これらの状況を踏まえ、本市の市立学校における保護者等に求める押印の見直し及び学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化の取組状況について、以下伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）保護者等に求める手続きにおける押印省略の状況は。（2）一斉メールシステム、連絡用アプリ等の導入状況、登録状況、運用状況、費用負担は。（3）欠席・遅刻等の連絡手段、運用状況は。（4）保護者アンケート等のデジタル化の取組状況は。（5）デジタル環境への対応が難しい家庭への配慮はどのように行っているか。（6）留守番電話導入後の状況は。（7）市は、この文部科学省通知についてどのような対応を行ったのか。また、現状を踏まえて今後どのように対応するのか。			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（9）番 小林 栄二

以下のとおり通告します。

発言順	5	受領日時	令和4年5月31日 10時30分
項目1	SDGsの観点での養殖事業の必要性について		
テロップ	SDGs観点の養殖事業の必要性		
<p>これまで、漁獲量の減少や魚価の低迷等の対策及び漁業者の所得向上などの理由から、養殖の必要性を訴えてきた。九州においても、昨年度より大手電力会社や放送局等が陸上養殖に参入するなど、異業種企業による陸上養殖の取組が盛んになっている。本市においても、5月末から民間企業、大学や漁協と連携協定を結び、駆除ウニの陸上養殖の実証事業「宗像ウニプロジェクト」がスタートした。この事業は、海の環境保全やフードロス対策など、SDGsの達成に資する取組となっていると聞いている。</p> <p>そこで、養殖事業における民間企業等の昨今の動きや、それを受けての市の取組方針について、以下の3点を伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）異業種の民間企業等が養殖事業に取り組む目的を把握しているか。（2）「宗像ウニプロジェクト」の概要は。（3）今後の市の取組方針は。			
項目2	有害鳥獣対策の現状について		
テロップ	有害鳥獣対策の現状について		
<p>本市の基幹産業の一つである農業を推進していく上で、イノシシ等の有害鳥獣対策は必要不可欠である。また、継続的に対策を講じていかなければ、農業のみならず、林業被害や人的被害、生活環境の悪化など、被害がさらに拡大し深刻化することが懸念される。</p> <p>本市では、イノシシの駆除を推進し農作物被害軽減などを図ることを目的に、平成24年度に福津市、宮若市、岡垣町と3市1町の共同で鳥獣加工処理施設を先駆的に整備し、今年で11年目を迎えた。</p> <p>そこで、本市でのイノシシ等有害鳥獣の捕獲推進や農作物被害軽減への取組、本施設の利用状況について、以下の3点を伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）本市での有害鳥獣による農作物被害状況とその対策は。（2）鳥獣加工処理施設の利用状況は。（3）市街地でイノシシが出没した際に、市はどのように対応しているのか。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員 (18) 番 石松 和敏

以下のとおり通告します。

発言順	6	受領日時	令和4年6月1日 10時30分
項目1	: 宗像市長選挙における投票実態は		
テロップ	: 宗像市長選挙における投票実態は		
	(1) 投票率の実態について 今回の宗像市長選挙の投票率は、35.68% (前回比△1.66%) であった。前回の平成30年の同選挙は37.34% (前回比△1.08%) で、前々回の平成26年の同選挙は38.42% であり、毎回投票率は減少し今回が過去最低の投票率であった。そこで、今回の宗像市長選挙の総括について市の見解を伺う。		
	(2) サンリブくりえいと宗像店での期日前投票所開設の評価について 今回の市長選挙から初めてサンリブ宗像店において期日前投票所を開設したが、実態と成果等について市の見解を伺う。また、7月の参議院議員選挙をはじめ、今後の県議会議員選挙や県知事選挙、市議会議員選挙及び衆議院議員選挙などの選挙体制等について市の見解を伺う。		
	(3) 選挙割サービスを受けることが可能な投票済証明書の交付について 今回も選挙割サービスを実施したのは、サンリブ宗像店を含む「くりえいと宗像」の商業施設だけだった。全体的に認知度が低いためか、投票済証明書を受け取る人は大変少なかった。市役所での期日前投票者数5,896人のうち投票済証明書の交付を受けた人は601人(10.2%)、サンリブでの期日前投票者数2,251人のうち581人(25.8%)、当日投票者数19,613人のうち895人(4.6%)、そして、全体投票者数28,132人のうち投票済証明書の交付を受けた人は2,077人(7.4%) であった。そこで、この実態を分析すると二つの点を指摘することができる。一つ目は投票済証明書の交付を受けても活用方法を知らない人が多いのではないかという点。二つ目は投票済みの人が立会人などに要請しないと渡さないことになっている点。この二つが投票済証明書を受け取る人が少なかった理由ではないかと考えるが、市の見解を伺う。		
項目2	: マイナンバーカードの普及促進を		
テロップ	: マイナンバーカードの普及促進を		
	(1) マイナンバーカードの普及促進は予定どおりに進んでいるか 本年3月議会において、マイナンバーカードの普及促進について市の見解を伺った。1月時点での交付率は約49%であったが、令和4年度末までにはほとんどの市民、つまり100%の交付率を目標とすると答弁があった。そこから約3か月が経過するが、直近の交付率を伺う。		
	(2) 第2弾のポイント受付が6月30日から開始されるが、市による広報はどう展開するのか 健康保険証とひもづけした場合には7,500円分のポイント付与、公金受取口座の登録をした場合にも7,500円分のポイント付与、そうすると取得した際の5,000円分のポイント付与と合わせて、1人当たり最大で2万円分のポイントが利用できる。この第2弾のポイントの受付がいよいよ6月30日から開始となり、今年の9月末までにマイナンバーカードの申請をした人に対して、来年2月末まで受け付ける予定である。そこで、市民に周知する広報が大変重要になると考えるが、市の見解を伺う。		
	(3) 政府は健康保険証をマイナンバーカードに一体化する方向で検討か 政府の「新しい資本主義」の計画案によると、社会保障分野では、健康保険証をマイナンバーカードに一本化した「マイナ保険証」を普及させ、将来的に健康保険証の原則廃止を目指す方針を示した。政府はマイナ保険証を「データヘルスの基盤」と位置づけ、医療機関に対し2023年度から対応機器の整備を義務づけると明記。診療報酬制度上、現在はマイナ保険証を使うと患者の窓口負担が増える仕組みになっているが、利用を促すため見直す方向を示している。2024年度には健康保険組合などが従来の保険証の発行をやめ、マイナ保険証に一本化できるようにする。保険証を使えば、患者や医師、薬剤師が過去の投薬情報などのデータを共有できるとのこと。この方針に従えば、マイナンバーカードの普及促進は待ったなしと考えるが、市の見解を伺う。		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（8）番 笠井 香奈枝

以下のとおり通告します。

発言順	7	受領日時	令和4年6月3日 8時30分
項目1	：仕事と子育てを両立できる職場に		
テロップ	：仕事と子育てを両立できる職場に		
<p>女性も男性も仕事と子育て等を両立し、子育てを男女が共に担うためには、職場の理解やサポート体制が重要である。そのため、「育児・介護休業法（育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律）」が昨年6月に改正され、今年4月から育児休業を取得しやすい環境整備が義務化された。また、10月からは「産後パパ育休（出生時育児休業）」が新設され、男性が子の出生直後に複数回育児休業を取得できるようになる。</p> <p>九州産業大学の研究室が県内の大学生に行った意識調査では、将来、夫婦で共に子育てに関わりたいたいと考えている割合が男女とも高く、育児休業を取得したいとの回答も多いという結果が出ている。自治体や企業などが若い世代の優秀な人材を確保し、その定着を図るためにも、男女双方に対する育児休業の取得等の支援は重要である。</p> <p>日本の男性の育児休業取得率は、この10年間で約13%と大きく伸びている。今後、男性の育児休業取得率を伸ばしていくためには、自治体が事業主として率先して取り組む必要があると考え、自治体によってかなりの差が見受けられる。福岡都市圏の自治体でも、春日市、糸島市等は、令和2年度の男性の育児休業取得率が30%以上になっているのに対し、宗像市では出産補助休暇または育児参加休暇を取得する男性職員は多いが、育児休業取得率は令和2年度までの数年間、0%であった。</p> <p>このような状況を踏まえ、国が推進する「仕事と子育て等の両立」の観点からも、男性が育児休業を取得しやすい環境を早急に整備する必要があると考え、以下の質問をする。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）本市の男性職員が育児休業を取得していない理由をどう把握しているか。（2）「育児・介護休業法」の改正を受け、今年度新たに取り組んでいることがあるか。（3）10月から「産後パパ育休」が取得できるようになるが、どのように取得を促していくのか。（4）男性職員と職場、それぞれにおける育児休業取得のメリットについてどう考えているか。（5）次世代育成支援対策推進法の期限である令和6年度の育児休業取得率について、数値目標は設定しているか。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（7）番 井浦 潤也

以下のとおり通告します。

発言順	8	受領日時	令和4年6月10日 14時25分
項目1	不登校児童・生徒の総合的な支援を		
テロップ	不登校児童・生徒の総合的支援を		
<p>今日、社会環境の大きな変化による子どもや若者をめぐる問題として、不登校やひきこもりがある。福岡県においては、令和2年度の県内公立小・中学校における不登校児童・生徒の数は、9,565人で毎年増加傾向にあり、この5年間で約1.9倍となっている。このことを受けて、県教育委員会では、令和3年12月に「福岡県不登校児童生徒支援グランドデザイン」を策定し、学校での「新たな不登校を生まないための取組」と学校内外での「不登校児童生徒への支援」の両方を充実させていくことになった。</p> <p>本市では、不登校児童・生徒が社会的に自立できるように、学習や集団への適応等の相談・指導等を受けることができる「教育サポート室エール」において、児童・生徒をサポートできる環境はあるが、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、不登校児童・生徒は更に増加傾向にある。</p> <p>そこで、教育サポート室エールにも通うことができない児童・生徒を含めた総合的な支援体制について、本市の見解と今後の取組について伺う。</p> <p>(1) 不登校児童・生徒の増加による「教育サポート室エール」への影響は。</p> <p>(2) 不登校児童・生徒に直接対応し、支援を行っているSSW（スクールソーシャルワーカー）の成果と課題は。</p> <p>(3) 今年度の施政方針において、(仮称)「子どもの自立サポートセンター」の開設に向けた準備を行うとあるが、期待する効果は。</p>			
項目2	スポーツ施設の充実を		
テロップ	スポーツ施設の充実を		
<p>スポーツ基本法の中には、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利とされ、スポーツは青少年の健全育成や地域社会の再生、心身の健康の保持増進等、国民生活において多面にわたる役割を担うとされている。本市でも、令和2年3月に宗像市スポーツ推進計画の中間見直しを行い、基本理念である「スポーツで笑顔・元気あふれるまちづくり」がより推進されるための後期計画を策定した。</p> <p>そこで、スポーツを行う環境の充実を考えるにあたり、以下の質問を行う。</p> <p>(1) 本市の屋外スポーツ施設の現状と課題は。</p> <p>(2) 宗像中央公園テニスコートにおいて、コートのラインの浮き上がりや表面の土の状態が悪い等、コートコンディションを起因とし、プレイヤーが滑って転倒する事案が発生しているが、今後の対策は考えられるか。</p> <p>(3) ユリックスのテニスコートにおいて、砂入り人工芝を採用しているが、劣化した部分を人工芝で継ぎ足している箇所が数か所あり、そのつなぎ目でボールがイレギュラーを起こし、プレイしづらいとの不満の声を聞いている。また、公式試合に欠かせない審判台がなく、中体連のソフトテニス大会も福津市で開催され、ユリックスでは行われていない状況である。この現状を踏まえ、今後の対策は考えられるか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（1）番 川内 亮

以下のとおり通告します。

発言順	9	受領日時	令和4年6月10日 15時11分
項目1	保育施設の使用済み紙おむつ持ち帰りについて		
テロップ	コロナ禍での保育施設の衛生観念		
<p>最近の民間の調査で、公立保育所のある自治体のうち約4割の自治体で使用済み紙おむつを保護者に持ち帰ってもらっていることが分かった。しかし、昨今のコロナ禍により感染症対策に取り組む中で、排泄物を長時間保管することや、他の園児のものが紛れ込む可能性があることなどが衛生的に問題視され、施設での処分に切り替える自治体が増えているとの報道もある。本市の保育施設でも、使用済み紙おむつを保護者が持つて帰ることになっている施設があると聞いているが、これらの状況を踏まえ、以下質問を行う。</p> <p>(1) 本市において、使用済み紙おむつを保護者が持つて帰ることになっている保育施設の数は。また、その理由を市として把握しているか。</p> <p>(2) 上記の対応に対する市の見解は。</p>			
項目2	認知症予防としての聞こえ改善対策を		
テロップ	認知症予防のため聞こえ改善対策		
<p>加齢性難聴は、高齢者の社会参加を妨げ、老年期うつ病のリスクを高めるほか、脳の萎縮を招くことなどから認知症とも密接に関連しているとの研究結果がある。そこで、本市の認知症予防対策としての聞こえ改善の取組について、以下質問を行う。</p> <p>(1) 現在、本市が行っている聞こえ改善対策はどのようなものか。</p> <p>(2) 補聴器は高価で、年金暮らしの高齢者にとっては購入のハードルが高いため、補聴器の購入助成を行っている自治体も増えていると聞く。超高齢社会の中で、本市でもそのような取組を進めることはできないか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（11）番 森田 卓也

以下のとおり通告します。

発言順	10	受領日時	令和4年6月13日 10時21分
項目1	: 伊豆市長に今後4年間の取組について伺う		
テロップ	: 今後4年間の取組について		
<p>本年4月、伊豆市長は2期目の当選を果たされた。1期目で前任者の敷いた枕木の上にレールを敷き列車を走らせ、これまでの市政を継承してきた。2期目は、本市がもっと元気あるまちとして発展することを期待して、これからの4年間の取組について伺う。</p> <p>(1) 選挙公約と施政方針について</p> <p>①先の市長選挙で、「宗像をもっともっと元気にしタイ！」と掲げ、「このまちの機能を十二分に活かし、みんなでつくる。未来につなぐ。元気で、暮らしやすいまちにしタイ。」とうたっている。この公約に込めた市長の想いを伺う。</p> <p>②「このまちの機能」とあるが、市長が考える本市が持つ「まちの機能」とはどのようなものか。</p> <p>③令和4年度施政方針の中で、すべての取組の最終目的は「定住都市むなかたの実現」とある。この表現は、これまでになく、本市の向かうべき大きな方向性を示したものと考え。この方針に至った市長の想いを伺う。</p> <p>④これまでの施政方針の中にあった「稼ぐ力の強化」は、今後どのような形で実現していく考えか伺う。</p> <p>(2) これからのまちづくりの基本的な考え方について</p> <p>①人づくりについて</p> <p>ア人づくりは百年の計とされるが、良質な人材確保は焦眉の急である。施政方針の中で、「まち全体で次の世代を担う人財を育てることで、『みんなでつくる』、『未来につなぐ』、『元気で、暮らしやすいまち』宗像を実現してまいります。」とある。その具体的な考えを伺うとともに、行政職員を公共財とみなし、企業や団体などに対して、行政職員による人材教育を行うことについてどう考えるか。</p> <p>イ本市の職員は能力も高く、社会の規範的存在である。そこで職員の働き方を先駆的に改革する場合、次についてどう考えるか。</p> <p>(ア) 自己充実のための残業ゼロ化</p> <p>(イ) 生産性向上のための業務簡素化</p> <p>(ウ) 将来展望のための政策研究の強化（政策研究チームの設置など）</p> <p>(エ) 政策推進のための調整機能の強化</p> <p>②都市再生について</p> <p>2020年を「団地再生始動の年」と定め、これまで持続可能なまちづくりに取り組んできた。市長の大きな政策のひとつである都市再生について、これまでの取組の成果と課題について、そしてこれからの取組のビジョンについて伺う。</p> <p>③賑わいのあるまちについて</p> <p>「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の世界遺産登録5周年を機に、本市の基幹産業である農林業、水産業、商工業、観光業の各分野における雇用を含めたさらなる産業の発展が期待できる。また、脱炭素社会に向けた新規事業の取組は基幹産業の発展に大きなチャンスであると考え。そこで、本市の基幹産業における将来展望について見解を伺う。</p> <p>④広域行政の推進について</p> <p>今後の行政課題を見据えた際、広域行政の推進は重要なことと考える。近隣市町との広域行政について、どのような考えか伺う。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（3）番 木藤 裕司

以下のとおり通告します。

発言順	11	受領日時	令和4年6月13日 13時40分
項目1	：豪雨による浸水対策について		
テロップ	：豪雨による浸水対策について		
<p>昨今の気象変動や温暖化に伴い豪雨が多発しており、毎年のように「大雨特別警報」が各県で頻繁に出され、これまでの想定をはるかに超えるかつてない事態となっている。また、7月から10月にかけて日本に接近・上陸する台風も多く、大雨、洪水、暴風などをもたらすほか、川の氾濫や土砂崩れも発生しやすくなり、市民の生活や生命が脅かされる自然災害となることもある。</p> <p>そこで、今後の対策について、以下のとおり伺う。</p> <p>(1) 福岡県が公表した洪水浸水想定区域図に、新たに釣川水系が8河川追加されたが、それを受けて本市の見解は。</p> <p>(2) 浸水対策として、県の管理河川でもある釣川水系の整備計画の内容を把握しているか。</p> <p>(3) 釣川水系の中でも山田川の河川整備が福岡県により進められていると思うが、今後の整備工事の計画を把握しているか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（17）番 新留 久味子

以下のとおり通告します。

発言順	1 2	受領日時	令和4年6月14日 8時30分
項目1	：新任教員のよさを引き出す指導を		
テロップ	：新任教員のよさを引き出す指導を		
<p>新任教員は、採用直後の4月から早速、学級担任や教科の授業などで子どもたちの前に立ち、日々実践を積み上げて経験を重ねていく。新任教員を育成するために、各学校で体制を取り、若年教員研修を行い、学校長や新任指導教員などが指導をしている。しかし、昨今の教育現場は、教育実践が十分にある教員でさえも、子どもの指導や保護者の対応などにおける問題解決には、困難を極めることも多い状況がある。</p> <p>そこで今回は、新任教員の置かれている実態をつかみ、指導の在り方を検討してもらいたいことから、以下のとおり質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）令和2年度から令和4年度までの市立小・中学校それぞれの新任教員の年度別総数は。また、そのうち、大学卒業後すぐに着任した新任教員の数は。（2）令和2年度から令和4年度までの新任教員のうち、病気休暇中や休職中の教員の年度別人数は。（3）令和2年度から令和4年度までの新任教員のうち、退職した教員の年度別人数は。（4）若年教員研修の期間と内容は。（5）新任教員が日々子どもたちと楽しく、生きがいを持って教師としての仕事に取り組むことができるような指導の在り方について、市の考えを伺う。			
項目2	：障害者自動車運転免許取得助成事業の対象者拡充を		
テロップ	：運転免許取得助成の対象者拡充を		
<p>障がい者にとって自動車運転免許の取得は、社会参加や就労における重要な条件のひとつである。本市も障がい者の社会活動への参加を促進するため、自動車運転免許取得に要する費用の一部を助成している。しかし、その対象者は、身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けた人で、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた人は対象となっていない。一方、県内では、障がい者の就労等の支援を図るために、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた人まで対象を拡充している自治体も増えている。</p> <p>そこで、本市においても、障害者自動車運転免許取得助成事業の対象者を拡充し、精神障がい者も対象とするよう検討できないか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（16）番 福田 昭彦

以下のとおり通告します。

発言順	13	受領日時	令和4年6月14日 8時30分
項目1	：オンデマンドバス導入後の経営状況は		
テロップ	：オンデマンドバスの経営状況は		
<p>西鉄バスは採算が取れず、また運転手の安定的な雇用が困難な状況であったため、昨年3月31日をもって日の里地区から撤退した。その代替公共交通機関としてオンデマンドバスが導入され、約1年3か月が過ぎた。</p> <p>オンデマンドバスは多様なサービスを提供できる柔軟性に優れた交通手段であり、住民の期待も高い。近年は宗像市も高齢化社会が進み、それだけに自家用車を持たない高齢者に対する公共交通の役割は一層大きくなっている。そうした中、公共交通には、高齢者をはじめとする利用者のニーズに対応したサービスを的確に提供する柔軟性も求められており、こうした課題を解決しつつ、市と地域住民が一体となって、より使いやすく持続可能な公共交通を実現することが期待されている。</p> <p>そこで、市に以下の4点を問う。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) オンデマンドバス導入後の経営状況はどうか。(2) オンデマンドバス導入の成果をどのように評価しているか。(3) オンデマンドバスの今後の課題は何か。(4) 宗像市内におけるオンデマンドバスの将来展望をどう考えているか。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。